

令和2年度国民健康保険特別会計決算報告と今後の税率改正等

1 決算報告

令和2年度は、当初予算見込みを上回る国保税収（税額及び収納率）、県繰入金の増額及び特定健康診査の減等により、形式収支は約7.7億円の黒字となった。

また、基金残高は、約8.8億円の基金繰入を行ったものの、形式収支の結果、7億円の基金積み立てをしたため、現在の基金残高は約20億円となった。

※新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えのため、保険給付費が大幅に減額（予算比 約△6.0億円）となったものの、保険給付費の財源の原資として県へ支出する納付金額に変更はないため、県側で大幅な余剰金（約59億円）が発生している。

(1) 令和2年度決算総括表

単位：千円

歳入科目	R1決算	R2現計予算	R2決算	R2決算- R2現計予算	歳出科目	R1決算	R2現計予算	R2決算	R2決算- R2現計予算
01款 国民健康保険税	7,160,966	6,660,277	6,978,318	318,041	01款 総務費	485,672	489,658	468,835	△ 20,823
02款 一部負担金	0	4	0	△ 4	02款 保険給付費	22,474,822	22,435,398	21,836,463	△ 598,935
03款 国庫支出金	445	68,595	66,427	△ 2,168	03款 納付金	10,787,804	9,915,244	9,915,240	△ 4
04款 県支出金	23,215,040	22,823,943	22,470,976	△ 352,967	04款 共同事業拠出金	5	13	4	△ 9
05款 財産収入	1,014	514	506	△ 8	05款 財政安定化基金拠出金	0	1	0	△ 1
06款 繰入金	3,593,284	3,413,468	3,391,233	△ 22,235	06款 保健事業費	253,563	253,252	203,986	△ 49,266
(繰入金のうち基金分)	1,017,649	876,618	876,618	0	07款 積立金	1,014	514	506	△ 8
07款 繰越金	128,902	35,107	35,108	1	08款 公債費	0	2	0	△ 2
08款 諸収入	233,017	314,260	322,484	8,224	09款 諸支出金	94,680	72,087	69,462	△ 2,625
09款 市債	0	1	0	△ 1	10款 予備費	0	150,000	0	△ 150,000
歳入合計 A	34,332,668	33,316,169	33,265,052	△ 51,117	歳出合計 B	34,097,560	33,316,169	32,494,496	△ 821,673
					形式収支 (A - B)	235,108	0	770,556	

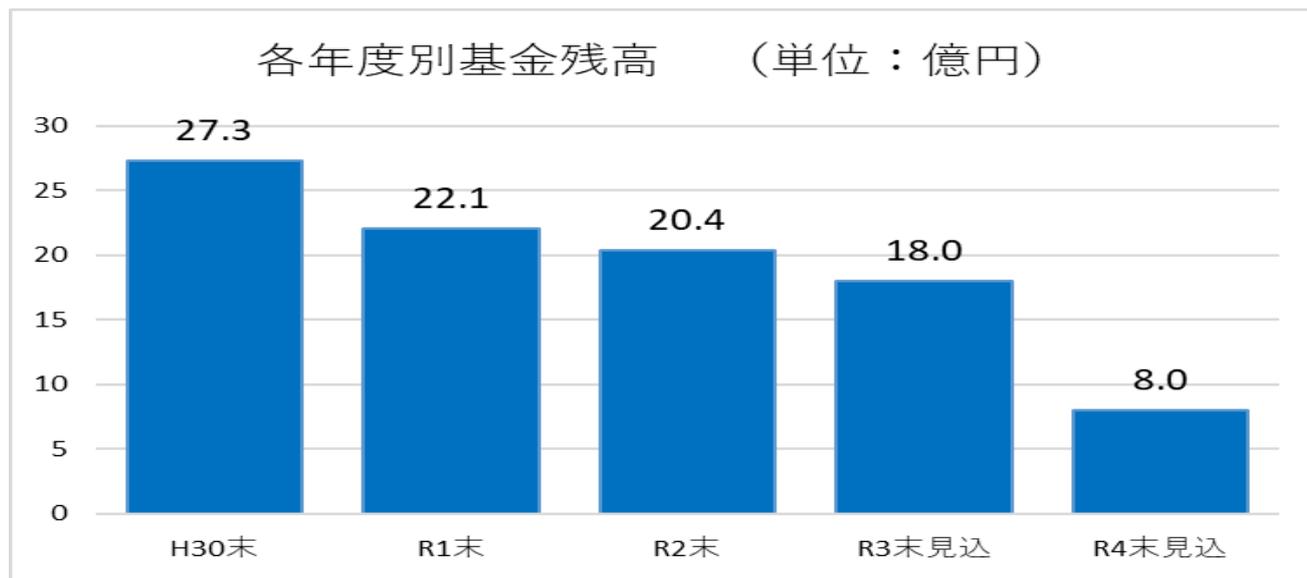
○決算剰余金 770,556千円（現計予算-決算）の主な内訳

歳入増	①国保税	+ 318,041千円
	②県繰入金	+165,138千円
	③特別調整交付金	+ 136,659千円
歳出減	④予備費	△150,000千円
	⑤保健事業費の減	△ 49,266千円

○決算剰余金の処分

国民健康保険基金への積立	700,000
翌年度繰越額	70,556
令和2年度末基金残高	2,041,031
【参考】新型コロナウイルス感染症対策	
コロナ減免 国財政措置額	116,071
傷病手当金	138

(2) 基金残高 令和2年度末基金残高：20.4億円



2 今後の税率改正

税率改正は、県から提示される納付金額（県内の医療費動向に基づき決定している。）及び国民健康保険税の収入状況を考慮し、一つの基準として翌年度の基金残高が10億円を下回る見込みとなる場合に検討を行うものとしている（10億円の基準は、コロナ禍以前の納付金算定時の基金繰入金約8.8億円を目安に設定）。

令和4年度の税率改正は、令和3年度の納付金が新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えを考慮し算定されたため、令和2年度から約10億円減額（R3年度約89億円 R2年度約99億円）となるとともに、基金繰入金額も令和2年度から約6.6億円減額（R3年度約2.2億円 R2年度約8.8億円）となったことから、令和3年度末基金残高が約18億円となる見込みであるため、実施しない。

しかし、現時点で医療費の状況がコロナ禍前の水準に戻ってきており、被保険者数の減少や一人当たり医療費の増加等により、令和4年度以後の納付金額が令和2年度基準で約10億円増加し、基金繰入金も約10億円増加と仮定すると、令和4年度末基金残高は約8億円の見込みとなる。

一方で、県側では決算剰余金（前年度繰越金、納付金の余剰金等）が増加し続けることに伴い、剰余金を納付金の圧縮財源として活用すること等を今後ルール化予定であることに留意し、令和4年度中に令和5年度の税率改正を検討する。

■群馬県の決算剰余金状況

H30 決算	約21億円	
R1 決算	約67億円	(前年+46億円)
R2 決算	約126億円	(前年+59億円)
R3 見込	約46億円	(前年△80億円)

(R3 ①※保険給付費の財源不足への充当 約△30億円 ②国庫返還等の財源約△40億円)
※令和3年度の医療費水準の戻りに伴い、市町村から徴収した納付金では保険給付費を賅うことができないため。

オンライン資格確認の進捗状況について

1 オンライン資格確認の導入と本市の対応

オンライン資格確認は、医療機関・薬局の窓口で、健康保険証（枝番追加で個人ID化したもの）又はマイナンバーカード（保険証利用登録済みのもの）を提示し、患者の直近の資格情報を確認する仕組みである。

オンライン資格確認の導入に向け、本市は国のスケジュールどおり国保システムの改修、健康保険証の個人ID化を行い、令和3年10月20日から本稼働している。また、マイナンバーカードの保険証登録は、社会保険等の被保険者も対象として支援ブースを設け普及を推進している。

2 本市のマイナンバーカード普及率

カード取得者（7月末日時点） 120,695人

カード取得率 36.12%（前橋市人口 334,150人）

※次回更新データはR3.12月頃

3 マイナンバーカード健康保険証利用登録者

前橋市国保（R3.7.28時点） 4,206人

保険証登録率 5.8%（国保被保険者数 72,452人）

※次回更新データはR3.12月頃

マイナンバーカード保険証利用申込支援窓口利用実績

市役所1F支援ブース 4,839件（R2.10.15～R3.8.31）

4 医療機関等の認証端末の設置状況

(1) 前橋市内の状況（R3.10.3現在）

<医科>

飯塚医院 うめだ内科クリニック 太田医院

群馬中央病院 こなか医院 上毛病院 田中内科クリニック

とくい眼科 戸所小児科医院 前橋広瀬川クリニック

<歯科>

群馬中央病院

<調剤>

アリス調剤薬局 ウエルシア薬局前橋天川大島店 日本調剤群大前薬局

日本調剤前橋日赤前薬局 日本調剤前橋薬局

(2) 医療機関の認証端末申込状況（全国：R3.7.18時点）

全国で約6割の医療機関・薬局が顔認証端末の申込完了

〈薬局81.4% 病院77.7% 医科診療所44.6% 歯科診療所49.4%〉

国保情報（8月9日号）

(3) その他

全国のセブンイレブン店内に設置されているATMによりマイナンバーカードの保険証登録が無料でできる。

新型コロナウイルス関係(傷病手当金)の現状報告

1 経緯

令和2年度に新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、保険者が傷病手当金を支給する場合に、国が特別調整交付金による財政支援を行うこととなった。傷病手当金は、任意給付であり、被保険者の就業形態が多様な国保において実施していた保険者はこれまでなかったが、本市においては、国の財政支援に合わせ、条例・規則を改正し、実施している。

当初は、令和2年9月末までの支給期間としたが、国の財政支援の延長に合わせ、令和3年12月末まで延長している。

2 傷病手当金の支給状況 (R3.10.7現在)

年度	申請件数	支給金額
令和2年度	3 件	137,839 円
令和3年度	4 件	252,479 円

3 支給実績が少なかった理由

国保の傷病手当金の支給が開始された後に、厚生労働省の労働部門から「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金制度」が創設され、これにより、国保の被用者で感染又は感染を疑われ、勤務できないものは、どちらかの支給制度を選ぶことが可能となった。

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金制度」は、非感染者の被用者が、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため勤務できない場合にのみ利用可能である。

国保の傷病手当金の支給金額の基になる「休業前の1日当たりの平均賃金」に対する支給割合は2/3(66.66%)に対し、この制度は80%を支給しており、事業者による申請手続も可能となっている。この結果、非感染者の被用者で新型コロナウイルス感染拡大防止のため、勤務できない場合には、その多くがこの制度を利用したため、国保の傷病手当金への請求が少なかったと考えられる。

新型コロナウイルス関係(国保税減免)の現状報告

1 令和2年度の実施について

(1) 対象者

ア 主たる生計維持者が感染したことで死亡又は重篤になった世帯

イ 主たる生計維持者のR2年中の収入がR1年中比で30%以上減少(見込可)

(2) 減免対象の税額

R1年度及びR2年度の世帯全員の国保税(R2.2～R3.3末に納期限のもの)

(3) 減免の財源

10/10(国庫負担)

(4) 減免実績(R2年度)

減免件数 820件 減免総額 133,951千円 (R3.4.26集計)

月毎の申請決定状況

受付	R2/7	R2/8	R2/9	R2/10	R2/11	R2/12	R3/1	R3/2	R3/3	年計
申請件数	284	156	137	76	75	67	35	40	18	888
承認件数	264	146	121	68	73	64	29	39	16	820

2 令和3年度の実施状況

(1) 対象者

ア 主たる生計維持者が感染したことで死亡又は重篤になった世帯

イ 主たる生計維持者のR3年中の収入がR2年中比で30%以上減少(見込可)

(2) 減免対象の税額

R3年度の世帯全員の国保税(R3年度中の納期限)

(3) 減免の財源

減免総額が市町村調整対象需要額(前橋市:約58億円)に占める割合で国が段階的支援

区分1 10割支援 市町村調整対象需要額の3%超

区分2 6割支援 市町村調整対象需要額の1.5%以上3%未満区分3 4割支援 市町村調整対象需要額の1.5%未満

※国の財政支援の正式な基準は秋に通知される見込み

◎本市のR2年度の実績ベースでは、区分3となり、R3年度については、国から100%の財源措置を受けられない見込み。

◎不足する財源については「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用も可能なため、その活用を検討している。

(4) 制度周知等

3年度の減免は広報・HP、納通同封チラシにより周知し、7月9日から受け付けを開始した。